

第2回運営委員会 議事録

日時：2017年10月22日（日）10：00～12：10

場所：文京シビックセンター4階和室

出席者：加盟団体：大塚小、駕籠町、窪町、小日向台町第一・第二、駒本、汐見、水道、
千石第一・第二、第三中、白山東、久堅、本駒込、茗台、向丘、目白台
目白台第二、柳町第二、OB父母のつどい、児童館分会

役員：國本、越野、下村、辻本、濱田、三井、森部、山口、伊藤

欠席者：役員：藤沢、福田

司会：越野（役員）

【役員会 配布資料】

- ・議事次第
- ・資料1：「各育成室父母会からの要望及び質問書」について（回答）
- ・資料2：文京育成室の区連協加盟状況整理
- ・資料3：平成29年度 文京区子ども子育て会議 経過報告
- ・資料4：「ぶんこうけん」主催化について
- ・資料5：MLの運用について
- ・全国学童保育研究集会リーフレット

【OB父母のつどい 配布資料】

- ・座談会案内「卒室するってどういうこと？」
- ・凧あげ&芋煮会芋煮会のお知らせ

【~~メ~~切・今後のスケジュール】

- ・11月4日（土） 非加盟育成室へ依頼文を配布するタイミングや方法
- ・11月中旬 非加盟育成室へ依頼文を配布
- ・12月予定 第3回子ども子育て会議
- ・1月19日（金）19時～ 第3回運営委員会

【議題項目】

0. 役員会からの報告

➤ 役員追加承認

（役員 越野）

ここ数年、役員立候補者が少なく、役員になってくださる方を探している状況で、指導員の先生にも役員になっていただけないかと一昨年から役員会が働きかけをしてきました。今年になってやっと実現し、児童館分会の早乙女先生が役員を引き受けてくださることになりました。

よろしければ、拍手にて承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

⇒拍手にて承認

(大塚小)

現役父母が役員をやることになっているのでは？

(越野)

そういうことにはなっていないです。

先生、自己紹介をお願いします。

(早乙女)

以前役員をやっていた経験があります。

少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

➤ 運営委員会議事録について

(役員 越野)

区連協役員会でも資料として議事録は作成しますが、発信するまでに時間がかかるので、各会へのフィードバック用の議事録は運営委員会に出席された方が作成し、各会への情報提供をお願いします。

不明な点があった場合は役員会にお問い合わせ・確認進めていただくことで、リアルタイムでの情報共有ができると考えていますので、よろしくお願いいたします。

1. 陳情書・要望書回答

[全体に関わる要望] ①～⑨ [個別要望] ①～⑥ [質問事項] ①～⑩は、資料1「各育成室父母会からの要望及び質問書について(回答)」を引用

[全体に関わる要望]

① 学童保育を必要としている子どものために、育成室を今後も増設していただくとともに、適正規模における保育の維持。改善と、保育の質の向上をたゆみなく追求してください。

- ・施設規模や職員の負荷などを考慮した適正児童数の改善および維持をお願いいたします。
- ・待機児童の発生している地域や50名以上の受け入れをしている育成室地域の増設をお願いします。

[回答]

平成29年4月に、誠之育成室、汐見第二育成室、湯島小学校育成室の3室を開設し、現在、区内37室となりました。今後も、子育て支援計画に沿って、緊急且つ必要性の高い地域から育成室の増設を進め、待機児童の解消を図ってまいります。育成室の適正児童数については、保護者の皆さまのご意見を踏まえ、待機児童の状況を勘案して、育成室職員も含めて検討してまいります。また、保育の質について、今後とも職員の資質向上に努めてまいります。

説明：子育て支援計画では平成27年から平成31年度の5年で8室増設することとなっており、直近では音羽地域活動センターの跡地に1室新設される予定があります。

② 現行の小中学校内育成室の維持及び新設については引き続きの取り組みをお願いいたします。

[回答]

小中学校内育成室の維持については、関係課と連携を図り維持してまいります。新設については、前述①の回答のとおりです。

説明：小学校の教室不足により小学校内で生活している育成室の子どもたちの居場所がなくなるのではないかと不安もあり、質問はそれに関連して触れた内容になっています。

③ 民営化された育成室の保育の質を担保するために、今後も具体的に対策を講じてください。これまで巡回の指導員を設置していただきましたが、民営育成室の増室状況からも、さらなる体制の充実をお願いします。

〔回答〕

民営育成室については、区と運営事業者との連絡調整会議を毎月開催しているほか、地区館長や巡回指導員による定期訪問を実施し、「文京区育成室保育指針」に沿った保育を行うべく指導・監督を行っております。また、地区館長による年3回の定期評価及び年1回の年度評価を実施し、保育の質の維持・向上を図っております。今後とも、公営育成室・民間育成室とも保育の質を維持・向上させるよう努めてまいります。

説明：3年前に千石が民営化されたときに様々な問題があり、区連協でも話し合いの場を持たせてもらいました。そこから始まり、公設公営も公設民営も関係なく、よい保育ができる環境をつくっていきましょうということで、詳細な回答をいただいています。

④ 民営化された育成室、新設の育成室でも父母会活動がのびやかに行われるよう、事業者への理解を増進させていただけますようお願いします。

〔回答〕先述③の回答にある、毎月の連絡調整会議や定期評価等において、父母会との連携、コミュニケーションを図る取組についても、適宜、指導、助言を行っています。

説明：回答の通りです。

⑤ アクティが併設された学校内育成室の保育状況には、問題の声も聞こえています。子どもにとってはかけがいのない3年間です。育成室での生活を家庭的にのびのびと過ごせるよう、関係各所との連携や協力のもと、改善していけるようお願いします。

〔回答〕

文京区放課後全児童向け事業は、学校、PTA、地域等による運営委員会により、適切に運営されているものと考えています。アクティが併設された学校内育成室については、定期的に関係者が集まり打合せ等を実施しているところですが、情報の共有及び連携を一層図ってまいります。

※アクティとは全児童を対象とした遊び場提供の事業（文京区放課後全児童向け事業）。文京区ではアクティという名前で呼んでいます。

例：アクティ小日向（小日向台町小学校の放課後全児童向け事業名）

説明：アクティはうまくいっているという評価もありますが、育成室とアクティと合同になったときにトラブルが発生しているという声もあがっています。細かい事象については児童青少年課にはあがっているとは言えない状況で、区連協としては、引き続き、子どもの環境を気にしつつ、見守っていきたいと思っています。

⑥ 既存の育成室については、民営化に舵を切らず、公設公営を維持してください。今後民営の育成室が新設された時に、公設の育成室が守られることが、文京区全体の保育の質の担保たりえると思います。

〔回答〕

現在のところ、既存の育成室を民営化する計画はありません。新たに開設する育成室については、民間活力を活用することとしており、この方針を変更することは考えておりません。

説明：新設の育成室はすべて民営とする方針（区の方針）。当時（私たちも知らない時代）、区連協でも署名活動を行ったりもしましたが、状況は変わらず、現在に至っています。民営化していく中でもよい保育ができるようにという方向に取り組んでいるところですが、今ある公設公営の育成室については民営化しないでほしいという趣旨です。

担当している育成室だけでなく、広い視野で文京区全体のことも考えてくださっている公設公営の先生は頼りになる存在。このまま公設公営は維持していただきたいという要望に対しては、今のところ既存の育成室を民営化する予定はありませんという文面をいただいているので、よかったと思っています。

千石も既存の育成室だったのですが、第一・第二に2室化したときに2室ともに民営化された。千石第一・第二で問題があり、小日向台町第一・第二は公設公営ですすめられることになったが、2室化したときに民営化するといった実績もあるので、今後どういふことを皆さんが要望するのかといったことはきちんと持ってやっていきたいと思っています。

⑦ 今後も単年度審査にせず、安心して子どもを育成室に通わせ、親が働き続けることができるようにしてください。

〔回答〕

育成室の利用申請の増加に伴い、必要性の高い児童が入室できるように子育て支援並びに就労支援の観点から、入室審査を行ってまいります。

説明：単年度審査になると、毎年、利用承認通知をもらうことになります。

自分より状況が厳しい方が増えたら行けなくなるということが起きてくると、継続に働くことができなくなるうえ、子どもの環境として継続的に居られるという生活の安定性ということもあって、単年度審査は行わないようにということを強く要望していきたいと思っています。

単年度審査を採用していないのは文京区ぐらいしかなくて、他区では単年度審査を行っています。

（1年生の時に入れていても2年生になるときに0ベースで審査を行い、指数の高い方がいれば、継続して通えなくなるシステム）単年度審査を行わないでくださいという声をあげていかないと単年度審査になる可能性があるので、継続して声をあげていかなければならないところです。

補足：単年度審査を行っていない点について

児童青少年課長は「文京ならではと思っている。親の就労も子どもの保育も継続性を持たせられるということが大事だと思っている。これまでの方がずっと要望してきた、みんなの思いがあつて維持してきたことだから、要望がなくなればシステムは変わっていく、要望に合わせてやっていくことになるので、そこは大事な点ですね」とおっしゃっていました。

⑧ 近隣保育園、小学校とより良く連携し、地域をつなぐ役割としての学童保育の存在を大切にしてください。そのことによって子どもの生活にも連続性が生まれ、より安心感が増すと 思われます。

〔回答〕

良質な育成室を運営するにあたっては、近隣の保育園及び小学校並びに地域等との連携は重要であると考えており、引き続き取り組んでまいります。

説明：これまでと同様にこれからも育成室と地域がコミュニケーションをとりながら連携していきたいという要望に、これまで通りですとの回答をいただきました。

児童館が今後も学童期の子どもの居場所であり つづけるようにしてください。

〔回答〕

児童の健全育成に向けて、放課後の居場所の充実を図ってまいります。なお、文京区放課後全児童向け事業の実施状況を踏まえ、児童の放課後の居場所のあり方を検討してまいります。

説明：児童館の機能の見直しで、小学生向けではなくなるような話もあります。地域の中に中高生・乳幼児もいて、限られた資産をどう分配していくか、区も模索している状況のようですが、子どもの居場所を確保したい。児童館は小学生の子どもにとっても大切な場所であることは伝えていきたいと思っています。

〔個別要望〕

① 柳町小学校改築工事期間中の育成室および周辺環境の安全、安心な生活維持。今後の工程を進めて頂くうえでも引き続き子どもたちや周辺環境への格段の配慮をお願いいたします。(柳町第二)

〔回答〕

柳町小学校等の改築工事に関しては、小学校、幼稚園、育成室等の各関係者及び行政から成る改築基本構想検討委員会を設置し、改築整備方針を決定しました。今後の設計及び工事においても、子どもたちの環境に配慮してまいります。

説明：改築基本構想検討委員会に育成室の関係者が入ることができない場合もあり、情報が行き渡らない場合もありますので、今後改築の予定がある小学校の方は、気にしていただけるとよいと思います。

② 柳町小学校改築に伴い、小学校近隣に設置している柳町、第二、第三の各育成室および児童館の規模など構成の見直しなども検討いただけると聞いていますが、現状から大きな改変や改悪につながる運営体制の変動は父母会として甘受できるものではありません。(柳町第二)

〔回答〕

引き続き、児童の遊びと生活を担保できる体制を整えてまいります。

説明：児童青少年課は一緒に作っていくものだという認識。有難いことだと受け止めて、父母も関心をもって入って作っていただけるとよいと思います。

③ 関台小ではアクティの後に育成室によることができないため、関台小でもアクティの後に育成室に行くことができるようにして頂きたい。アクティに行くと、学校一育成一自宅間の保険の適用外になることから、適用する保険に変更することを要望するが、青柳小学校のように保護者承認の上、保険適用外でアクティの後に育成室に行ける選択肢を設けて頂きたい。(目白台第二)

[回答]

育成室では、集団での保育という性質上、放課後は育成室での生活を大切にさせていただきたいと考えています。また、文京区放課後全児童向け事業につきましては、教育課程ではなく、放課後の児童の居場所となっています。このため、育成室の児童は、原則として育成室に登室した後に、育成室の状況に応じて、育成室の生活の中で放課後全児童向け事業に参加することとしています。さらに、放課後全児童向け事業に適用している保険については、活動中及び活動場所と自宅との往復間のみが適用対象となることから、原則として放課後全児童向け事業の参カロ後の育成室への登室はご遠慮いただくようにしています。

説明：学校と育成室の位置関係などで、利用の仕方に違いがありますが、地域運営方式でそれぞれの委員会で、どの子どもにとっても安全であるよう取り決めをしています。アクティ利用後の登室については、委員会の取り決めによるところで、児童青少年課で制度化するものではありません。

青柳小学校では保護者承認の上とありますが、保護者が一切の責任を負います、何があっても構いませんという趣旨の承認となっています。とはいえ、多くの保護者は働いていて地域にいないわけですから、そういう方が多い中で、それをどこまでできるようにするというのは、子どもを守るという観点で私たち保護者がどう考えるかによるものと思います。

(制度化はできないので) 育成と相談してもらえないのだけれども、それぞれの家庭がてんで「うちは育成に責任をもってもらわなくてもいいです」となってしまうと、子どもたちの安全が確保できなくなってしまうので、そこはご理解が必要なのかなと思っております。

補足：育成室で加入している保険・・・教育課程から直接の登室については保障

アクティは教育課程に含まれないので、アクティ利用後の登室の場合は、登室までの間は保険の適用外になります。なので、行政としては学校が終わったら直接育成室に登室してくださいとしか言えません。下校時間がばらばらになることで、子どもたちが無事登室しているのかの確認に追われ、保育に支障が出てしまうので、原則としてアクティ利用後の登室は控えてくださいというのが区の立場だと思えます。

④ 他区では(新宿区等)、放課後、習い事によってから育成室に通室したり、ランドセルを育成室に置いたまま中抜けしてお稽古等に行き、戻ってこられるところがあるようで、文京区も同様に中抜けができるようにすることは可能でしょうか。(目白台第二)

[回答]

いわゆる中抜けについては、移動時における対応、怪我等についてはスポーツ安全保険の適用外であること等から、本区の育成室では原則として認めておりません。

説明：理由としては③と同じです。

(目白台第二)

保険がきかないという内容だったのですが、育成室に属するときどこかでその保険について説明を受けているのでしょうか。父母会に持ち帰りまして、保険がきかないという説明をしよう

思っているのですが、その保険については皆さんがしっかり理解されているものなのでしょうか。

(役員 山口)

保険の説明は入室説明会の時に受けているはずで、保険の種類は文京区内の育成室すべて同じです。詳しいことは育成の先生に確認をお願いします。(補足として) 質問では新宿区の例が出ていますが、他区では学童保育機能があるかどうかもう危うい状況ですので、文京区の育成室に他区の例を比較して考えることはちょっと違うかなと思います。

(柳町第二)

保険の説明は入室説明会の時にあったと思います。

⑤ 小学校との連絡連携をより積極的に行っていただきたい。いじめといった問題や、子どもの生活の課題についてなど、昨今親にも見えにくい状況があることを見聞きしており、より子どもの姿が見えている育成室の指導員と学校担任との定期的なコミュニケーションがあればと思っている。(千石)

[回答]

今後とも、近隣の保育園や小学校並びに地域との連携を積極的に行ってまいります。

説明：回答の通りです。

⑥ 事業者が変更になっても、育成室は小学校(保育園・幼稚園)や家庭と連携し、地域と繋ぎ見守る場であってほしいです。また、従来あつた育成室の行事などのありかたも、育成室と事業者で決めてしまうのではなく、育成室と保護者で意見交換してよりよく進めていけるようであってほしいです。(千石)

[回答]

今後とも、地域との連携を積極的に行ってまいります。行事については、安全。安心を担保したうえで、保護者と意見交換して実施するものと考えています。

説明：回答の通りです。

[質問事項]

① 今年度の育成室の入室状況及び待機児童数についてご説明をお願いいたします。(全体)

[回答]

平成 29 年度の育成室入室状況は 1,608 人 で、待機児童は 16 人 となっています。

説明：待機児童数については、ここ数年では一番少ない数字となっています。この 16 人についても区では把握をしており、フルタイムの方は含まれていないとのこと。とはいえもちろんフルタイムでないからよいということではなく、これからも待機児童ゼロを目指していきますということでした。

② 育成室増設並びに適正規模・質の維持に関し

- ・今年度・新年度における育成室の増設計画についてお示しください。
- ・今年度の指導員の研修について。区の研修、外部研修含め、年度のご計画と実施状況についてご説明をお願いいたします。また、区の正規職員だけでなく、民間の指導員の質の底上げについてどのように取り組まれていますか。これまでの実態や効果についてどのように評価され、または課題を感じていらっしゃいますか。(全体)

〔回答〕

- ・育成室の増設は、子育て支援計画に沿って、緊急且つ必要性の高い地域から整備してまいります。なお、平成30年度については、育成室の新設は予定していません。
- ・児童指導員の研修について、児童青少年課が主催するものは、下表のとおりです。

研修名	実施時期	対象	内容
新任研修	4～5月	区(常勤・非常勤)、民営(常勤・非常勤)(必須)	保育指針等
現任研修	6月	区及び民営の非常勤(必須)	指導員論理、チームワーク、危機管理等
要配慮児研修	5月	区(常勤・非常勤)、民営(常勤・非常勤)(担当必須)	感覚統合療法、要配慮児童との関わり等
OJT研修	9月	区(常勤・非常勤)、民営(常勤・非常勤)(希望制)	子どもの権利擁護と家庭支援、子どもの安全教育等
応急救護・救急救命研修	11月頃	区(常勤・非常勤)、民営(常勤・非常勤)(希望制)	応急救護研修と救急救命研修を隔年で実施

この他、区常勤職員は、東京都、文京区主催等の研修も受講しています。また、児童館・育成室の常勤職員(民営常勤職員を含む)は、全員が年間を通じて研究会の活動を行っています。研究会とは、毎年度、児童館・育成室に係わるテーマを6程度定め、児童館・育成室職員の資質向上を図る等の目的で、研修の一環として実施するものです。これらにより、児童館・育成室に関わる全ての職員に対し、児童の最善の利益を守るための資質を向上させてまいりました。また、「放課後児童クラブ運営指針」の策定に関わり、「放課後児童支援員認定資格研修」の講師となる職員を輩出するなど、広域における活動実績にもつながっています。一方で、昨年度より育成室の保育時間が変更になったことで、児童館と育成室の職員の勤務時間が変わったことにより、研修時間の設定等には変更が生じています。

説明：30年度の増設計画はありませんが、今年度までに、予定より多く増設出来ている状況。

5年で8室、31年度までに増設していく計画です。

児童指導員の研修について、児童青少年課が主催するものは、区の常勤・非常勤だけでなく、民間の指導員も研修の対象に含まれています。表を参照してください。児童青少年課が主催しているものの他に東京都や文京区が主催する研修を受講しています。

③ 育成室の(周辺を含む)環境における安全な生活の維持について。日々の保育の中での安全維持について、また工事などを伴う周辺環境の安全面について、状況および事例をどのように収集・分析されていますか。事故防止の観点からも事例収集し、例えば、事例に対して具体的に怪我の起こりやすい箇所の補修整備等に実際に役立てることを提案いたします。(全体)

〔回答〕

保育の安全維持や工事の実施にあたっては、現場職員や工事関係部署との情報共有及び連携を図りながら、安全な保育環境が確保されるよう取り組んでいます。また、育成室での事故については児童青少年課に集約され、必要な工事であれば補修等を行います。

説明：事故防止に関する事例に関しても指導員の先生方からヒアリングをして把握をしているという返事をいただいています。

④ 放課後全児童向け事業について

平成 31 年度の全小学校全日実施を目指していると聞いております。この事業が今後の育成室の増室等にも影響があるのではないかと危惧している父母も多いと思われまして今一度、ご説明をお願いいたします。また、現状で実施している小学校における放課後全児童向け事業の利用率・利用状況についてもお示し下さい。(全体)

[回答]

文京区放課後全児童向け事業は、小学校就学後に、全ての児童が安全、安心に過ごすことができる居場所を確保することを目的として、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき実施をしております。したがって、保護者の就労等が申請の要件となっている育成室とは、目的を異にしているため、本事業が今後の育成室の増設に直接影響を及ぼすことはありません。なお、本事業は、平成 31 年度までに、文京区子ども子育て支援事業計画に基づき、全ての文京区立小学校において実施することを予定しており、学校運営に支障のない範囲内で、平日の放課後及び長期休業期間中の平日に事業を実施いたします。また、利用状況は、全体として実施校児童の約 7 割の児童が登録を行い、一日あたりの平均利用児童数は約 45 人となっております。

説明：放課後全児童向け事業を始めるときに、学童保育機能をなくして、アクティだけになってしまうこと（保育してもらえないけど居場所はあるとなってしまうこと）を危惧していたこともあり、ストレートに質問しました。質問への回答は「育成室とは、目的を異にしているため、本事業が今後の育成室の増設に直接影響を及ぼすことはありません。」とはっきり文書でいただきました。また、この件に関しては区長とも話ができています。これはとても画期的なことで、東京都内唯一といっても過言ではないと思います。これまで私たち区連協として先輩方から綿々と伝え続けてきたことで、区行政の方々もそれに共感し、大事にしていこうとしている関係性があるのが今の文京区の状況だということを知っていただきたいです。それが区連協活動の一番大きいところで、あえて「果実」というならばこういうこととご理解いただければと思います。

⑤ 民間学童保育について

昨今、文京区内においても様々な民間学童保育が開設されるようになりましたが、文京区として開設状況やその内容などを調査把握されていますでしょうか。またそのなかにあつて文京区育成室のあり方は子ども同士の関係性、地域との関係性はもちろんのこと、保育指針としてもますます重要な存在と思われれます。民間学童のいわゆるサービスのありよう含め、現況についてお考えをお教えてください。(全体)

[回答]

平成 27 年 4 月より、民間事業者等が児童福祉法に規定する「放課後児童健全育成事業」を行うためには、一定の基準を満たすとともに区への届出が義務付けられており、届出によって開設状況を把握することができます。しかし、いわゆる民間学童については、児童福祉法や社会福祉法に基づく事業ではなく、区として把握することは困難です。

説明：民間学童は一番下を書いてあります通り、児童福祉法や社会福祉法に基づく事業ではなく、考え方が全く違います。例えばスポーツジムの中に学童保育という文言をつけて、民間学童保育ですと言ってしまうと、そうことになってしまう。正直、すべてを把握するのは難しいということです。

⑥ とりわけ文京区は児童数の伸びが大きく、今後高い増加率が予想されます。こうしたことから、育成室の不足もさることながら、小中学校自体の教室数不足といった事態も想定されます。こうした中、文京区として、小中学校内の育成室の設置について、どう考えているのか、ご教示いただけないでしょうか。(駒本)

[回答]

国の放課後子ども総合プランにより、育成室は、今後とも学校施設の活用を検討してまいります。

説明：全体要望②とセットでの回答かなと思っています。

国としては学校の中で全児童向け事業と学童保育を行うというのがスタンダード。そういったことが背景にあるので、学校内の育成室の設置はこれからも取り組んでいくという回答になっています。

⑦ 保育の適正規模は「おおむね40名」とされているが、「施設の広さ」の観点での基準はありますか(汐見)

[回答]

厚生労働省令により、児童1人につき参酌すべき基準として、おおむね1.65㎡以上としています。

説明：回答の通りです。

⑧ 狭小の育成室を移転させるなどの計画はありますか(汐見)

[回答]

現在のところ、育成室を、その専用区画の状況を理由として、移転させる計画はありません。

説明：回答の通りです。

⑨ 区立中学校施設の空き教室を利用した育成室設置については、今後ご計画でしょうか。またその状況をお教えてください。

(汐見) [回答]

学校施設に限らず、全ての区有施設の有効活用を踏まえて、検討してまいります。

説明：現在、中学校の空き教室を利用している育成室はありません。敷地内に別棟を設置するなどし、中学生と小学生の動線が異なるよう設計をしています。

⑩ 暫定施設となっている育成室の正式設置めどをお示しください。(汐見)

[回答]

通室区域を設けずに開設した育成室について、今のところ移転の予定は立っておりません。

説明：回答の通りです。

⑪ 放課後全児童向け事業について。拡大を進めるにあたり、小学校校舎外の育成室に通室する児童について、放課後事業に参加しても帰宅扱いとはしない(参加後に育成室に戻れる)よう、制度化することは検討されていますか(汐見)

[回答]

育成室では、集団での保育という性質上、放課後は育成室での生活を大切にしていきたいと考えています。また、文京区放課後全児童向け事業につきましては、教育課程ではなく、放課後の児童の居場所となっています。このため、育成室の児童は、原則として育成室に登室した後に、育成室の状況に応じて、育成室の生活の中で放課後全児童向け事業に参加することとしています。さらに、放課後全児童向け事業に適用している保険については、活動中及び活動場所と自宅との往復間のみが適用対象となることから、原則として放課後全児童向け事業の参加後の育成室への登室はご遠慮いただくようにしています。

説明：回答の通りです。

(茗台)

これからの議題の決定事項をホワイトボードに書き出してもらえませんか。

(役員 山口)

次回運営委員会の日程や決定事項のみでよろしいですね。
細かい説明に関しては割愛させていただきます。

2. 新規加盟・復帰加盟に向けて

➤ 取組みの現状説明

(役員 山口)

課長は加盟率が具体的にこの数字を割ったら認めないというような四角四面な意味ではなく、区連協の皆さんが区として取り組んでいる学童保育を理解したうえで積み上げてきている要望だから、区連協の意見を大事に思っているということをおっしゃっていました。

単純に数字だけをあげるのが目的ということではなくて、理解の浸透ということが一番大事なことです。学童保育への多くの方の理解のもと、これまで積み上げてきた要望で今の育成室があるわけです。区連協という団体がなくなるということは、その理解のネットワークがなくなるということ。そのあとは育成室もなくなってしまふ。

順番として、まずは「理解」の浸透を目的に手紙を作成しました。加盟実績のあるところとないところで少し内容を変えています。

加盟していない育成室の父母の代表者に手紙をお渡しして、「文京のがくどうほいく」や「行事に関する案内」を皆さんに配布する許可をいただき、皆さんに少しずつ情報を行きわたらせて、理解を広めていくことができるということで準備をしています。

課長には、この考えの元にチラシ配布をしたい旨について館長会議にかけていただくなどのご協力をいただきました。手紙の内容(案)を児童青少年課に確認してもらい、館長会議で手紙を配布の許可をいただき、これから印刷をしましょうというところまで役員会で動いています。これが加盟率をあげるための取り組みとしての進捗状況です。

(役員 越野)

文京区育成室の区連協加盟状況については「資料2」を参照してください。

区連協に加盟している父母会としては17です。

7月の第一回運営委員会でも申し上げましたが、区は区連協としての意見と1育成室の意見を同等には扱いません。1育成室のあげた要望がもともとあった計画と一致して、要望がとおったかのようにみえたことがあったかもしれないし、これからもあるかもしれませんが、文京区の多数の育成室の意見を取りまとめている区連協の要望と1育成室の意見とは明確に分けて扱われます。多数の要望の方が行政としてはやりやすいと思いますし、子どもたちが通う育成室の環境を整えるために、意見の通りやすい団体である必要がありますので、加盟率(数)は気にしてほしいところです。

現状はかろうじて50%以上の加盟率を維持していますが、既存の育成室の加盟がなく31年度に増設された育成室が加盟しなければ過半数割れをしてしまいます。この状況を役員会としては非常にまずいと強く感じっていますが、今加盟していないところにいきなり役員が乗り込んでいって

加盟してくださいというのは乱暴だし拒絶感の方が強くでると思いますので、まずは区連協がどんな活動をしているのかを理解してもらうための取りかかりとして非加盟の育成室にお手紙を配布したいと課長に相談しましたところ、ご協力をいただけることになりまして、公式なルートで配布し、ある程度つながりができたところで、役員なりが父母会に出向いて説明をし、加盟につなげていけたらと考えています。

公式なルートを使ってアプローチをはじめていますが、お知り合いがいましたら、一声かけていただくとより効果的だと思います。つながりを通じてというところで個人的には動き始めていますが、なんとか父母会に説明にいくところまでつなげていきたいと思っていますので、何か情報があれば役員会にお寄せください。他にもこうした方がいいのではという提案があればお聞かせください。

➤ 意見交換

(OB 父母のつどい)

新設のところは公設民営になっていまして、民営化してから 10 年以上になりますが、これまで民営の指導員の先生が運動会やイベントに参加する以外に区連協に関われない、子どもの生活を保護者と指導員さんが手をつないで守っていきましょうという団体なのに 1/3 の指導員さんが全然知らないところで活動しているというのはどうなのかなと思っています。今、団体加盟にしても個人加盟にしても会費が安く、加盟のハードルは下がっているので、民間の指導員さんに声をかけする方法はないのかなと数年前から思っています。指導員の先生が加盟しているからといって父母会が加盟するかどうかわかりませんが、そういう方法もあるのではないかなと思います。

(汐見)

館長会議にかけられたところまではわかったが、どんな資料を使って説明されたのでしょうか。また、今準備している父母会代表者宛の手紙を団体会員に見せてもらうことは可能でしょうか。

(役員 山口)

ご覧いただくのは問題ございませんが、ひとつひとつを皆さんの承認を得ながらやっていく方法では時間がかかってしまいますので、ある程度は役員会に一任いただきたいと思います。我々も一人で見て進めていくわけではないので、ご了承いただければと思います。

(汐見)

第 1 回の時にもお伝えしましたがけれども、近隣の育成室（根津・汐見第二・千駄木・文林中）のブロックでは我々しか加盟しておりませんので、保育園で一緒だったとか、お祭りなどの行事で顔を合わせるだとか沢山あるので、今の父母会代表者の方とコンタクトを取って情報連携しようという働きかけをしようと思っています。新しいところは区連協の活動を知らないのであれば、手紙が効くのかもしれないのですが、千駄木についていうと一回抜けておりますので、手紙作戦は効かないと思うのです。

まずは地域で一緒にできることはないかとか、長期休暇のお弁当はどうしているかとか、身近なところの情報交換の方が理解を得やすいのかなと思います。区連協役員の取り組みを妨げる気はないのですが、そのことによってガードを固くされてしまうと私が今考えていることが進まなく

なってしまうので、事前に見させていただいて、この表現では困ることがあれば、こちらに任せてもらいたいです。我々は区連協優先とは考えていなくて、ブロックでの連携をやりましょう、ただ区連協はねという話があれば我々も人的リソースが限られていますので汐見としても区連協の活動はお休みして、まずはブロックで連携して次は区連協というステップを踏むとか、そういうことを考えていかなければいけないのかなと思っています。働きかけをされることはわかりましたし、新しいところには効果があると思うのですが、今のお話だと脱退した会に対する解決にはなっていないと思います。今年辞められたところが、なぜ辞められたのかというところの分析なく手紙を出しても効果はないのではという気がします。

(役員 山口)

未加盟（一度も加盟したことがないところ）向けと脱退したところ向けに内容は変えておりまして、未加盟の区連協の活動とについての説明から入っています。脱退したところ向けには案内だけでも配布させていただけないかという内容になっています。

脱退が直近のところに関しては案内だけでも配布してもらえないかの手紙でよいと思うのですが、根津・千駄木になると抜けられたのが結構前で、イメージとしてはほぼメンバーが入れ替わっているだろうからゼロベースとみなしてのご案内でよいのかなと考えています。

(汐見)

彼らがどう考えているのかというのは判断つかないが、先に区連協から手紙を送られたとなると、あれとの関連で汐見が来たのかと思われるのは本意ではないので、文章を見せていただきたいのが1つと出すタイミングは連携していただきたいです。

(役員 越野)

文章をお見せするのは問題ないので、なんらかの方法で皆さんと共有できるようにしたいと思います。区連協に加盟していない近隣の育成室に地域のつながりで理解を得ていただくのがベストだと思いますが、役員会はすべての地域にネットワークを持っているわけではないので、出さないほうがよいところがあれば、連携しながらやっていきたいと思います。それは相談させてください。出さないほうがよさそうであればそれ以外のところに送ることも可能だと思います。

(役員 山口)

汐見さんは個別に相談をさせていただく方向でお願いします。

(本郷 個人会員)

本郷の脱退のきっかけは輪番。脱退か脱退でないかの意見は割れていましたが、輪番で仕事が増えるのは困るということで、多数決で脱退と決まってしまいました。

加盟率をあげるには、負荷を下げていくようなことをアピールする必要があるのではないかと思います。個人的には我々の育成もまた加盟することを望んでいますし、他の育成も加盟してもらって、こういう場を維持してることがとても大事だと思います。

これは私個人の考えなのですが、本郷と本郷第二と本郷第三は場所も近いし、小学校もほぼ同じで、当然知っている保護者も多いですから、本郷と本郷第二と本郷第三がまとまったかたちで負

荷を分散させていくことができたらと思います。それから、文京区だけが特別によいという状況がもう少し周知できればよいのかなと思います。このまま区連協がなくなって、他の区と同じレベルになってということへの危機感が今あまりないので、そういう部分を近隣の学童と比べて文京区はこれだけ頑張っているということが伝われば、大変だけどやらなければというモチベーションもあがると思うのです。

(役員 越野)

他区と比べて文京区がというのは個人的にも興味があって調べはじめているところです。学童保育すらない、全児童になっているところ、一体型でやっているところ、おやつがなくなってとかいう話は断片的には聞いているのですが、まとまったものが出来次第、皆さんと共有できるようにしたいと思います。

(役員 山口)

都連協ではそのあたりの状況まとめなども行ってくれていますが、文京区連協は都連協を脱退したので、なかなかそれも知らない方も多くなってしまっています。

(役員 國本)

個人会員としてしか入っていないので、本当はここで皆さんに共有したいのですが、勝手には資料を配布できないのです。私たちは個人会員として行っているのです、そういう資料を見られる。だからこそ都連協に団体会員として入るのがベストだと思っています。脱退した当時の会長は、その時その時の現役の父母で必要か必要でないかを話し合い決めていけばとおっしゃっていました。その当時の方々は脱退したいということだったので、脱退し、個人会員として入って2年目となっています。結局はそういう話にもつながっていくのかなというのがあります。

(役員 山口)

色々つながっている話でありまして、課題は色々ありますが、皆さんには有効に伝えていきたいなという考えで役員会をやっていますので、ご理解いただければと思います。

(向丘)

区とどういってお話をされて、どういう形でいつまでに配ろうとしていて、もしご意見があるならいつまでに皆さんにお伝えして、返事をしてというスケジュール感を教えていただきたいのですが、汐見さんと個別に話をされるとのことですが、どんな資料をつけ、どういった形で配布されるのか、それをお友達にどうお知らせしておけばよいのか知りたいと思ったので。

(山口)

資料は膨大になると見ていただけなくなるので「手紙」と「文京のがくどうほいく」をセットにして届ける。まずそこからです。本当はこれが終わって11月早々には配れたらいいかなと考えていたのですが、地域で包括的にやっていったほうがいいのではないという環境があるのであれば向こう1週間～10日ぐらいで連絡をもらえますかね。

(向丘)

1 回目のアプローチはこんな感じで、次にアプローチしていくときはこうしたほうがいいたうというような資料もつけてとか、全体をどのようにされようとしているのか、皆さんの意見も聞いて汲み取っていくといった感じなのでしょうか。

(越野)

どの育成室がどういう雰囲気かまでは把握しかねているところがあるので、とりあえずお手紙を送ってみて、レスポンスをみてということになるのかなと思っています。なので、地域で動いていただけると助かります。

(大塚小)

内部で辞めたいねとか、やったほうがよいのではないかな等ローカルに話し合いをしています。みんなが集まって話す会議の日程というのがありまして、それまでにお手紙が届いていけないと思うのですね。お手紙が届いてから有効性を確認したり意見をまとめたり、来年度も続けようとか新しく入っていないところは入ろうとか話をまとめる期間が、来年入るとした3月までに必要で、年内にお手紙をもらっておかないと、話し合いをすすめられないのではと思います。できれば年内がいいのかなと思います。年内までに16年に辞めた人がなんでやめたのかフィードバックを含めた形でお手紙ができている必要があると思うのですが、なかなか難しいでしょうか。

(山口)

16年に辞めた方々は輪番制の問題だったと思います。今の区連協の行事は任意参加で、これ以上負担は下げられないところまできている状況です。今は加盟していないところを入れる話ですけど、今の段階でも脱退を検討されている父母会があるのだとしたら、こうしてお会いできるわけですから、今いてくださっていることの意味を伝えていただきたい。それを皆さんに持って帰っていただくしかない。私たちも事務的にはなく、大切なこととして親同士で伝えて持って帰ってほしいという思いで話をしているので、ぜひ、お手数ですけど、持って帰っていただきたいと思います。おっしゃっていただいた父母会の時期のことに関して言えば、保護者とセットで行われると思うので12月の上旬ですよ。11月中旬ぐらいまでに配れた方がいいのかなと思います。会長さんも皆さんとやり取りできる時間があつた方がよいと思ひていまして、正直、この運営委員会が終わったら早くやらないという感じだったので、ここから2週間ぐらい時間をもうけさせていただくので、状況を知らせてほしいです。

(越野)

11月4日を締め切りにして、その間に汐見さんと本郷さんは具体的に話せることがあれば役員会との間で話をすすめさせていただいてということではいかがでしょうか。11月4日までに連絡がなければ印刷準備をはじめます。

⇒拍手にて承認

(大塚小)

新宿は中抜けができるとか、こちらにはないメリットなどあると思うのですが、文京区に取り込むことも民間を併用しながらすれば可能だし、やり方は色々あるよねと、他の区はこんないいことやっている、ただ文京区ではできていないので、それは区連協を活用して情報としてあげていきましょうとか、区連協がないと困るネタになるような、他の区ではあって、うちの区ではできていないところ、逆にうちの区はできているけど、他区ではできないなどの資料が11月にお手紙と一緒に配布されると嬉しいなと思います。文京区は小学校3年生までしか利用できない、時間も限られていますので、中抜けができるようなシステムが導入されるのは、できれば来年がいいとかそれくらいのレベルで。情報を集めるのは大変だと思うのですが、メリットデメリットを表にして11月をお願いできればと思います。

(山口)

何をメリットと考えて、何をデメリットと考えるのか、子どもにとってのメリットと親にとってのメリットがあり、またそれは人によっても違うので、メリットデメリットを一覧表にするのは難しいと思います。おやつがもらえず過ごす子ども、雨が降ったら校庭で遊べないから軒下で過ごすというのが、子どもの居場所としてよくない状況ができているというのはあると思います。私たちが聞いてきて一覧表にして配るのではなく、会って話したほうがわかるじゃないですか。運営委員会の回数も絞られて底辺まできている状況、毎回議題もあるし、それぞれの問題もあるけれども、できれば運営委員会にどなたかに来ていただいて、話していただく機会がもてたらいなと考えています。今回のタイミングでリスト化するの難しいかもしれません。

(千石第一・第二)

今お話を伺っていると、役員の方が考えていたのは新規加盟に向けての案内、未加盟の人を引っ張ってくることを考えていたわけですね。それに対して辞めてしまった人というカテゴリBの方がいらっしゃると、やめちゃった人にどうしようという話がもう1つある。で、実はカテゴリCというのがあって、やめようかどうしようか迷っている今の人たちがいて、このABCに対してそれぞれ言うことが変わってくると思うので、その辺役員会の皆様にお預けしていいと思うのですが、ABC(A:未加盟 B:脱退したところ C:今迷っているところ)があるなということを考えておくと整理が楽になると思いました。

他区ではどうだという話は、次に出てくると思うのですが、実はぶんこうけんという場所で議論したり勉強したりしていました。

3. 放課後全児童事業について

▶ 放課後全児童事業の現状について

(汐見 指導員)

アクティ（全児童向け事業）を知っているという前提でお話をします。

汐見で実施しているアフタースクールはアクティとは少し違いまして、アクティより先に始まった放課後事業で長い歴史があります。小学校の児童全員が対象であるということ、放課後の居場所として小学校の中で活動しているところは同じですが、ゆくゆくはアクティに揃えていくかたちになるかなと思います。

その中で過ごしている子どもたちの姿について少しお話しします。子どもたちは下校時刻がどんどん遅くなっていて、1年生も5時間授業が当たり前。育成室が終わる時間が6時半に伸びているとはいえ、のんびり自主的に過ごせるステキな時間は短くなっています。保護者としては移動しないで学校の中で自由に遊んでくれれば安全で安心ということで始まった事業だと思うのですが、全児童の場合、学校が終わったらそのまま同じ場所（学校）ですので、学校での関係を引きずっているところがあるのではないかと思います。育成室のお子さんは、おやつ時間・宿題時間・行事もありタイトだけれども時間をやりくりしながらアクティ・アフタースクールに遊びに行っています。タイトな時間を工夫して遊んでいるということで、自由な時間とはいえ、のんびりゆったり過ごせていないのではと感じています。

ちゃんとした数値ではないのですが、アクティ小日向の利用実績が1日50名となっています。長期休暇も含めての数値なので、実際はもう少し多いのではないかと思います。小日向のように近くに育成室があり、職員が引率をして全児童に参加するところは、利用人数に育成室の人数も入っているようです。高学年になると活動場所も広がり、習い事もありで、利用の実態としては伸びていないと聞いています。文京区は学童保育の対象が3年生までとなっていますが、国は6年生まで対象になっているので、その受け皿としての意味あいも全児童にはあったと思うのですが、高学年の利用が伸びないところで、実際にフォローできていない、課題だと思っています。

それから児童館についてお話をさせていただきたいのですが、先ほども要望書のところで少しお話がありましたが、同じ小学生の放課後を対象にする事業の中で、児童館のあり方を整理するといわれています。文京区の児童館では0～18歳までを対象としているのですが、学校を離れた地域の児童館には、幼児連れのお母さんがいる、中学生もたまにふらっとやってくる、地域に開かれた児童館で子どもたちの関係性がひろがる。ここは児童館のいいところだなと感じています。子どもが選択できる居場所のひとつである児童館が整理されていくことを危惧しています。

(下村)

児童館については東京都でも実際そういう動きがあり、板橋区、豊島区は青年向けになっています。文京区もその流れできているのは間違えないです。皆さんに関心は持ってもらいたいと思います。アクティも全校で実施されるということで関心を持ってください。

4. 子ども子育て会議

➤ 第1回、2回子ども・子育て会議の報告

第1回 子ども子育て会議報告

平成29年度の育成室ニーズ率が30.8%になったという報告がございました。

資料3の表1：育成室ニーズ量 = 育成室に登録している人数+待機している人数

育成室ニーズ率 = 育成室ニーズ量 / 小学校低学年人口

ニーズ率は年0.6ポイントずつ上昇すると予測していますが、来年度以降も都度見直しを行うと回答いただいています。

➤ 第2回 子ども子育て会議報告

◆増室計画

5か年計画（H27年からH31年）内で増室数が8から10への2つ増を今年度の事業計画案として提示されました。2室増（31年度）のうち1室は音羽地域活動センター移転後の跡地で、もう一つは公表できる段階ではないということです。

◆保育料見直し

今後、議論をすすめていくことになると思います。

◆その他の増室計画（5か年計画に入っていない増室）

改築される3つの区立小学校（柳町・誠之・明化）にも育成室が作られる計画があり、改築される小学校の3室と2室（31年度）で、計5室の計画が公になっています。

これは区連協からの継続的な働きかけにより実現したものだとして認識しています。

来年度の待機については定員増で対応するとの発言がありました。区連協としては個々の育成室の定員数のバランスをみながらも待機を最小限にするように子育て会議の場でも課長面談でも申し入れをしております。

細かな資料は「資料3」の右下QRコードをかざすと浮き上がってくるはずが・・・浮き上がってこない。近日中に資料が浮き上がってくるよう準備が整いましたらMLにて連絡をします。

◆将来的な増室

現時点での年少人口はピークアウトしていません。ひたすら年齢が下がるに従って人口が増えていると分析されています。見通しとして現在の育成室環境、きちんと定員があって、おやつも出て、連絡帳もあって、雨風あっても大丈夫という環境を維持するためには、ここ数年と同ペースで増室していく必要があります。現在、公にされている5室だけでは足りないという認識も区はもっています。何もしなくて増室され続けているわけではなくて、こちらから働きかけをすることが必要です。アクティが実施されていない7校も平成31年度までに実施されます。

5. 「文の京」安全・安心まちづくり協議会

➤ 第33回「文の京」安全・安心まちづくり協議会の報告

(森部)

資料等はないのですが、もし興味のある方がいらっしゃいましたら、区のホームページをご覧くださいだけでもと思います。

「文の京」安全・安心まちづくり協議会（第7期）

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/bosai/bouhan/anzenanshin/kyougikai/kyougikai7ki.html>

基本的に防犯・防災が中心で防犯カメラを設置する等の話が多いのですが、その中でも特に防災については、子どもを持つ親の目線・子どもの目線で何か提案ができればよいなと思っています。次回は12月～1月頃に参加する予定です。またその時に皆様にご提案できるものがあればと思っていますので、よろしくお願いします。

6. バザー報告

➤ Cブロックバザー報告

10月8日にCバザーを開催。6父母会参加し天候にも恵まれました。

色んな課題がありながらも地域に認められて開催できていることもあるので、来年以降も続けていければと思っています。反省会の結果につきましては連絡MLで報告します。

➤ Aブロックバザー報告

AバザーはOB父母のつどい主催で急遽開催しました。人も少なかったのですが、そこは課題として来年以降も続けられればと思います。

7. 「ぶんこうけん」について

➤ 今年度の運営

(山口)

忙しい中、アンケートの取り纏め、ありがとうございました。皆さんがどのように感じていらっしゃるかという視点でアンケートを拝見しました。単に賛成・反対ということをはっきり二分して終わりということではなく、アンケートの結果、主催に賛成は7、反対は4で賛成の方を多くいただきましたが、未回答の団体もある中で、多数決で決めるようなことはしたくないと役員会では考えています。賛成してくださった団体の方には申し訳ございませんが、今回は主催を見送る方がよいと役員会で判断しました。主催でなくなってから年数が経っていて判断するのも難しいと思うので、有志開催になった第1回目の実行委員長をしていた立場からお話をさせていただきます。子どもの幸福度をどう上げるか？そのための施策は何なのか？ということを行政は真剣に考えていてくれますが、父母がまず考えること、考えたことが深まって広まって、その結果が要望になっていくということが大事なのではないかと課長はおっしゃっていました。理解のある課長がいらっしゃるうちに行政の方に正式にご参加いただけるような実績ができて、今後も続いていけばよいという思いが役員会にもありました。

「ぶんこうけん」は三十何年も続けてきた行事で、そこで話されていることは子どもの育ちの問

題や学童保育の中で何を大事にしているかということです。児童福祉としての行政施策がどうかということもセットで考える場所なのです。これまでやってきて、外から批判を受けるような心配はあまりないように思います。区連協のこれまでやってきた取り組みと乖離するどころか区連協の基本といっても過言ではないような内容をずっとやってきている場所ので、その点はお伝えしたいと思います。「ぶんこうけん」は人数が多かったら成功ということではないし、単純に数字だけで成果の割り出しができないものでもあり、続けていくことでコミュニケーションが蓄積して、年々子どもに関する理解や共感というのが地域的に広がっていく、子どもが育つのによりよい地域環境を作っていくということ＝区連協なのかなと思っています。様々なご意見はあるとは思いますが、私自身として千石の役員の時を含めてずっと児童青少年課長と色々なことを話してきた中で、行政と住民の関係で何が施策向上に効果的なのか経験として実感している部分もあつての考えということで参考にさせていただければと思います。今回は主催化という結論を出しませんが、福祉的な意味での学童保育ということも一緒に考えていただいて、皆さんがご納得され、主催でいいじゃないと思ってくれたときに主催になれば素晴らしいのかなと思います。賛成いただいた方には申し訳ないですが、ご了承いただければと思います。

➤ 「ぶんこうけん」お知らせ

第1回実行委員会 12名のボランティアが参加しました。

第2回実行委員会は11月11日です。

「ぶんこうけん」

開催日：2月25日（日）

場所：第三中学校

午前中：基調講演 午後：分科会

8. ML運用について

MLへの投稿時間については、おおむね7時～23時までとすることに決まりました。

9. その他

➤ OB父母のつどいからのお知らせ

◆座談会【卒室するってどういうこと？】の案内

日時 2017年10月29日（日）13時30分～16時

会場 シビックセンター4階和室

参加費 無料

◆第43回 文京の育成室OB父母のつどい 凧あげ&芋煮会

日時 2017年11月26日（日）10時～14時

会場 荒川岩淵関緑地 バーベキューサイト

参加費 800円(中学生以上は別途500円の施設使用料がかかります)

詳細はOB父母のつどいHPで ⇒ <http://bunkyoikuseiob.web.fc2.com/index.html>

(作成：2017年度総務担当・伊藤／2017年度役員会確認済／2017年度区連協運営委員確認済)